

野洲市景観形成方針(案)に寄せられたご意見と市の考え方

パブリックコメントと景観フォーラムでいただいたご意見の概要と市の考え方を、以下のとおりまとめました。

なお、パブリックコメントと景観フォーラムでは、今後の野洲市の景観まちづくりの基本方針に関してご意見を求めたものですが、個別具体的な施策等についても、今後、景観計画等でまとめる予定であることから、現状の市の考え方を示させていただきました。

1. パブリックコメントの結果

- (1)意見募集期間 平成23年7月8日(金)～8月8日(月)
- (2)意見提出者数 5名(直接提出 2名 郵送 1名 ファクス 1名 電子メール 1名)

ご意見は項目ごとに整理しています。

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	全般	野洲市の景観形成の根幹は郷土の偉人北村季吟が申されている「この故郷(ふるさと)は野洲の流れ[野洲川]を母となす、遠き祖先は銅鐸[伝統・文化]の暮らしを地に秘めて、三上のお山[三上山]は先人の高き文化を誇るが如く立つ。一点輝く」が原点である。この3つが“つながる”故郷(ふるさと)であり、景観形成であることを忘れてはならないだろう。	今後の景観行政の基本的考えとして参考にさせていただきます。
2	景観計画区域	野洲市の景観形成方針(案)の「景観の将来像」である「おおぞらのまち野洲 つながるふるさとの景観」は、野洲市の長が表現されていて素晴らしい。この「おおぞら」、「つながり」を現実のものとしていくには、野洲市全域を景観行政の対象地域にする必要がある。 <u>三上山の眺望を重視する守山市景観計画では全市域をカバーしている。野洲市も倣うべき。</u>	現在定められている県の景観計画区域はすでに市全域が対象となっており、野洲市景観計画においてもこれを踏襲する方向で検討を進めます。
3	隣接市との連携	野洲に隣接する守山市や近江八幡市と共に、「一衣帯水」の地、景観形成に対する真のコミットメント(公約)を示すための具体的な行動をとられることを促したい。	隣接市と一体的な景観計画を定める必要が生じた段階で協議を行うこととします。

4	篠原駅周辺 (隣接市との連携)	篠原駅の整備計画が、野洲市、近江八幡市、竜王町で実施段階に入ろうとしている。 <u>野洲市としての景観形成方針を明確にする必要がある。</u>	篠原駅は近江八幡市域であり、まず、近江八幡市において景観施策が検討される段階で、野洲市としても景観施策についての検討を行うこととなると考えます。
5	野洲駅周辺 (駅前)	野洲駅は、野洲市の玄関口として、特にその景観を重要視すべき。 <u>南口ロータリーは、年内に実施計画が確定するので、景観について委員会で議論すべき。</u> <u>北口についても基本計画が年度内に確定するようなので委員会で議論すべき。</u>	「景観を考える委員会」で検討して頂いた方針を踏まえ、「野洲駅周辺地区整備検討委員会」で駅前広場の整備について検討していただいています。
6	野洲駅周辺 (駅前)	野洲駅周辺を景観形成方針(案)では「市街地景観」の中で一つの項目として整理されている。 <u>市の玄関口で市民のホスピタリティが最も表現できる場所なので個別の項目として取り扱うべき。</u>	景観形成方針(案)では、野洲市の景観の現状を自然景観・市街地景観など7つの景観類型で分類しており、具体的箇所の項目出しはなじみません。 今後、具体の景観計画を策定する段階で、ご意見を参考にさせていただきます。
7	野洲駅周辺 (駅前)	「野洲駅周辺地区整備検討委員会」で、 <u>南口ロータリーにモニュメントを置こうという意見が強くなっている。</u> 野洲駅及びその周辺の平地から三上山を見ることができるので、三上山の景観を妨げない、 <u>アサヒビール跡地のどこかに設置してはどうか。</u>	モニュメントについては、「野洲駅周辺地区整備検討委員会」で検討していただきます。
8	野洲駅周辺	「市三宅、行畑、野洲」の約17haが農地転用され、 <u>近隣商業地域及び住居地域に用途変更される予定とのこと。</u> 県道市三宅北桜線からの三上山の景観は秀麗である。JRをアンダーパスとしたのは三上山の景観を守るためであったと聞いている。この課題についても委員会で議論すべき。	16ページの良い景観形成に向けての基本方針「市の活性化と一体的な良好な市街地景観の創出」に沿って、地元地権者と地区計画の策定も視野に入れ、調整を進めます。
9	野洲駅周辺	市三宅・竹生の丘陵地において、 <u>リバーサイドタウンという350世帯の住宅地開発の工事が本年より始まっている。</u> この開発が景観に配慮されたものとなっていないので委員会で景観形成方針を示すべき。	地区計画において、高さの最高限度、壁面の位置、色彩、形態等、景観に十分配慮されています。
10	道路	道路の舗装を美装タイルや石畳にしたり、景観に配慮したガードレールにしたりするなど歴史街道として整備すれば、地域を際立たせる植栽にしたくなるかもしれない。これは、将来像にある「つながるふるさとの景観」を創世していくことになる。自動車交通を優先するのではなく、人を大切にされた地域認識装置としての視点での「道づくり」について景観形成方針や景観計画にも盛り込んでほしい。	歴史街道については、16ページの良い景観形成に向けての基本方針「うるおいのある景観の再生」に盛り込んでいます。 今後、具体の景観計画を策定する段階で、ご意見を参考にさせていただきます。
11	道路	まちづくりの骨格を成す主要な道路は景観形成に重要な要素となる。以下の路線を景観形成方針、景観計画、景観構造図に明記すべき。 県道野洲中主線、 国道477号、 市道野洲マイアミ線、 県道	景観形成方針(案)では、特に主要な幹線道路について明記しています。 個別路線については、具体の景観計画を策定する段階で、個々に検

		守山中主線、 県道木部野洲線、 県道近江八幡守山線(湖南幹線)、 市道乙窪比留田線、 県道近江八幡大津線(さざなみ街道)	討していきます。
12	道路	方針(案)には、旧中山道と掲載されているが、どのような意向で旧中山道という表現を使っているのか。	現在付けられている市道名に対して、旧の道路名という意味で、旧中山道という表現を使っているものです。
13	河川	童子川や家棟川は河川流域の 90%が野洲市域にあり、河川沿いに歴史的な史跡などがあり、本市の景観形成上最も重要な河川である。 3.景観形成方針 (2)良好な景観形成に向けての基本方針 自然、田園、歴史……において、シンボルとして「三上山、童子・家棟川、琵琶湖」として位置付けし、 <u>景観形成方針及び景観計画に「童子川」や「家棟川」を表記すべき。</u> <u>河川は、防災面だけではなく自然景観や環境保全、市民のいこいの場として、まちづくりの骨格となる景観形成要素である。新川・中の池川・大山川・光善寺川・旧野洲川・廃川沿いの新しい河川を、景観形成方針及び景観計画に明記すべき。</u>	景観形成方針(案)では、河川については、水系を基本に明記しています。 個別河川については、具体の景観計画を策定する段階で、個々に検討していきます。
14	河川	河川に水がないと景観形成の意義がない。特に下流部の河川の水源確保は十分といえない。河川の水源確保と水質浄化対策をまちづくり景観形成計画に盛り込むべき。	16ページの良好な景観形成に向けての基本方針 「うるおいのある景観の再生」に、「清水の流れる水路などを取り戻す」として盛り込んでいます。 なお、実現あたっては他制度も積極的に活用し、景観まちづくりを総合的・一体的に推進することとしています。

以上から、パブリックコメントにより、景観形成方針(案)を変更する具体的事項は認められませんでした。

2. 景観フォーラムの結果

- (1)開催日時 平成23年7月23日(土) 午後1時30分～3時35分
- (2)会場 市民活動支援センター ホール
- (3)参加者 26名

ご意見は項目ごとに整理しています。パブリックコメントと同じ設問内容のものは除いています。

	項目	意見の概要	委員会の回答	市の考え方
1	景観計画全般	景観計画・条例について、 <u>野洲ならではの特徴をどうやって出していくのか。</u>	点在する景観資源をつなぐこと、つなぎ方がポイントになると思われます。計画では地区を定めるがこの地区の定め方が特徴のあるものに	

			なるかもしれません。今後委員会で検討を深めさせていただきます。	
2	野洲駅周辺 (三上山眺望)	三上山の眺望を守るためにマンションを敵視するような記載になっている。	マンションを敵視することを意図した記載はしておりません。	良好な景観形成に向けて優先的に取組む区域として位置づける「重点地区」に、「三上山の眺望を保全していく地区」、「市の玄関口である野洲駅の周辺地区」が含まれています。景観形成方針(案)では、今後、関係住民などと協議を進めながら景観形成に向けたルールづくりなどの取組みを進めることとしています。
3	野洲駅周辺 (三上山眺望)	人口が減る中で、今後マンションが沢山立地していくことは考えにくい。駅前の開放的な空間を維持すべき。		
4	野洲駅周辺 (三上山眺望)	マンションを建てるということではなく、三上山の眺望を確保する為にマンション立地を抑制するのは賛成できない。駅前のビール工場跡地に三上山の眺望ポイントなどを作って眺望を確保してはどうか。		
5	野洲駅周辺 (三上山眺望)	誰のための景観形成かを考えたうえで、三上山を眺望する視点場などを設け、それぞれの視点場からのガイドラインを決めれば良いのでは。		
6	野洲駅周辺 (三上山眺望)	市の玄関口である野洲駅からは、花としての三上山が見えてほしい。		
7	三上山	三上山の眺望を阻害する開発は県全体の景観の阻害にもなる。		
8	三上山	「三上山自体を守る」ということはどういうことか。		良好な景観形成に向けて、眺望の対象物である三上山自体を保全するという趣旨です。
9	三上山	三上山の視点場について、「道路を含めた視点場を設定する」とあるが、道路だけに特定せず、良好な景観を形成する視点場全般を保全すべき。	各々が良いと考える三上山の視点場を全て保全することは難しい。道路は無くなる可能性が低く、道路からの三上山の眺望は確保されやすい。また、誰でも見ることができる場所でもある。道路だけに特定した記載ではなく、眺望を確保しやすい例として示したものです。	
10	その他	パブコメや本日の意見は委員会でどのように扱うのか。		委員会では、意見について、景観形成方針への対応を中心に検討していただきます。

以上から、フォーラムにより、景観形成方針(案)を変更する具体的事項は認められませんでした。